

# Information

## 私有地から張り出した樹木は 所有者が責任を持って管理してください

私有地から道路上に張り出した樹木などは、日常的な雨や風の影響でも枝が折れたり、垂れ下がったりすることがあります。これらは、歩行者や自動車の視界などを妨げ、重大な事故の原因となる恐れがあります。道路上に張り出した樹木などの維持管理も土地所有者の義務です。

なお、張り出した樹木により事故が発生した場合は、土地所有者が賠償責任(民法717条)を問われる可能性があります。道路通行者だけではなく、自分自身も守るために、私有地から樹木などが張り出している場合は、ご自身の責任で伐採をお願いします。

事故を未然に防ぎ、安全に道路を通行できるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※民法717条、「土地の工作物の占有者及び所有者の責任」



国道・県道に関する問い合わせ先  
袋井土木事務所維持管理課 ☎0538④3215

市道に関する問い合わせ先  
照会 建設課 ☎0537⑤1122

## 「おいしい生活おまえざき」参加者を募集します

毎年好評の食と健康の講座を今年も開催します！生活習慣を見直して健康な生活を送りましょう♪  
さらにパワーアップした健康講座に、みなさんもぜひ参加してみませんか？

日時 第1回 ① 8月 3日(火) 10:00~11:30  
② 8月11日(水) 10:00~11:30  
第2回 9月 8日(水) 10:00~11:30  
第3回 10月12日(火) 9:30~13:00  
第4回 11月10日(水) 9:30~13:00  
第5回 12月16日(木) 9:30~13:00

内容 第1回 ①②糖尿病予防の食事&運動  
(同じ内容を会場を変えて実施)  
第2回 高血圧予防と減塩のポイント  
第3回 コレステロールに気を付けよう  
第4回 腎臓について知ろう  
第5回 大人の作法教室

※どれか1つだけの参加も可能です。  
※感染症の状況により、日程や内容が変更となる可能性があります。

講師 管理栄養士、保健師(第2回のみ)、理学療法士(第1回のみ)、作法講師(第5回のみ)

場所 第1回①、第2回 市役所西館  
第1回② 白羽地区センター  
第3回~第5回 浜岡健康センター

対象者 市内在住の18歳以上の男女

参加費 第3回~第5回 300円(それ以外は無料)

申込方法 照会先へ電話で予約  
※各回定員15人ほどを予定しています。特に調理実習のある回は、定員を大幅に越える場合、お断りさせていただくこともあります。

申込期間 それぞれ開催日の2週間程前まで。  
定員となり次第、受付終了となります。

照会 健康づくり課 ☎0537⑤1123